

2019年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

1、開催日 2019年8月2日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 八 並 清 子  
委 員 坂 上 圭 子

4、署名者 教育長

\_\_\_\_\_  
委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 北 澤 英 明  
生涯学習部長 中 村 哲 也  
教育総務課長 田 中 隆 志  
教育総務課担当課長 是 安 智 彦  
教育総務課担当課長 谷 勇 児  
(学校運営支援担当)  
施設課長 浅 沼 猛 夫  
施設課学校用務担当課長 小 宮 寛 幸  
施設課担当課長 平 川 浩 二  
学務課長 峰 岸 学  
学務課担当課長 中 溝 智 章  
保健給食課長 有 田 宏 治  
保健給食課担当課長 武 藤 正 道  
指導室長 金 木 圭 一  
(兼) 指導課長

指導課担当課長	野 田 留 美
指導課統括指導主事	宇 野 賢 悟
教育センター所長	林 啓
教育センター統括指導主事	辻 和 夫
生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	中 嶋 真
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	江波戸 恵 子
図書館担当課長	竹 川 裕 之
小学校教科用図書調査協議会会長	武 藤 雄 丈
小学校教科用図書調査協議会副会長	清 水 淳
小学校教科用図書調査協議会副会長	土 田 昇
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第18号 2019年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価(2018年度分)報告書について 原 案 可 決

議案第19号 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員の委嘱及び任命について

原 案 可 決

7、傍聴者数 44 名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○**教育長** ただいまから町田市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。本日は、日程第 4、報告事項（1）「2020 年度小学校教科用図書採択事務の経過及び展示会実施結果について」、並びに報告事項（2）「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」を、日程第 1、月間活動報告に先立ち、行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは最初に、日程第 4、報告事項に入ります。

報告事項（1）「2020 年度小学校教科用図書採択事務の経過及び展示会実施結果について」、担当者からご報告を申し上げます。

○**指導課統括指導主事** それでは、2020 年度から 2023 年度まで使用する小学校教科用図書の採択手続に関する経過説明をいたします。資料は報告事項（1）「2020 年度小学校教科用図書採択事務の経過及び展示会実施結果について」でございます。

まず、5 月 10 日の教育委員会第 2 回定例会におきまして、採択方針、選定基準を決定いたしました。採択方針につきましては、町田市教育委員会は、2020 年度から 2023 年度まで使用する小学校教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の児童に最も適した教科用図書の採択を行うと定めております。

選定基準につきましては、4 つの観点をもとに、1 「内容」、2 「構成・分量」、3 「表記・表現」、4 「使用上の便宜」と設定いたしました。

1 の「内容」につきましては、「学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか」、「学習指導要領に示された内容の取り扱いに配慮しているか」、「児童の学習意欲や関心を引き出す配慮があるか」の 3 項目といたしました。

2 の「構成・分量」につきましては、「基礎的・基本的な内容と発展的な内容がわかりやすく構成されているか」、「各単元や領域の分量は適切か」、「単元、教材の系統性を考えて配列しているか」の 3 項目といたしました。

3の「表記・表現」につきましては、「児童にとってわかりやすい適切な表現になっているか」、「印刷、写真、挿絵、図形等が見やすく、わかりやすいか」、「町田市の地域性に合っているか」の3項目といたしました。

4の「使用上の便宜」につきましては、「全体の構成が見通せるように配慮しているか」、「課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているか」、「学び方、考え方を習得できるように工夫しているか」の3項目といたしました。

以上の選定基準で調査研究を行いました。

次に、小学校教科用図書調査協議会学校調査研究並びに教科用図書展示会の経過説明をいたします。

5月13日に、第1回小学校教科用図書調査協議会を開催いたしました。以後、協議会と略して説明をいたします。第1回協議会では、協議会の委員16名に委嘱書を交付し、教育委員会から協議及び報告を依頼しました。また、採択事務日程、選定基準等についての説明、確認を行うとともに、協議会会長から小学校長会へ、小学校教科用図書調査研究委員60名の推薦を依頼いたしました。

5月17日には、小学校教科用図書調査研究委員会全体会を開催し、協議会会長から研究委員に委嘱書を交付いたしました。引き続き各教科の調査研究委員会で委員長、副委員長を選出し、調査研究の進め方、今後の日程等について打ち合わせをいたしました。その後、各教科ごとに調査研究委員会を開催し、6月24日には、各調査研究委員長から調査研究報告が協議会会長宛てに提出されました。

学校調査研究につきましては、5月13日に各小学校長宛てに学校調査研究報告書の提出を依頼し、5月15日からは小学校を4グループに分け、教科用図書の見本本の回覧を開始いたしました。各小学校では、実際に教科書を使用して指導する教員が種目別あるいは学年別に分担し、全種目、全社について、選定基準ごとに調査研究を行い、報告書を作成いたしました。7月8日には、各小学校から学校調査研究の報告書が協議会会長宛てに提出されております。

そして7月12日には、第2回協議会を開催いたしました。ここでは各教科の調査研究委員会の委員長からの報告と教科書展示会における保護者、市民の意見について、事務局からの報告を行いました。そして、調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者、市民の意見等を総合的に検討して、協議会の報告書を作成し、第3回の協議会で検討協議することを確認いたしました。

7月19日には第3回協議会を開催いたしました。ここでは協議会としての報告書について検討協議し、作成をいたしました。

採択手続に関する経過説明は以上でございます。

次に、教科用図書展示会につきましては、5月31日から7月3日まで、教育センターと市役所の2カ所で行いました。資料は「2020年度使用教科用図書展示会実施結果」でございます。

市役所では日曜開庁日にも開催をいたしました。展示会場にいらした市民等の方々の人数は、教育センター及び市役所を合わせて422名でございます。前回の小学校教科用図書採択事務を行いました2014年度の展示会では195名でしたので、227名の増加となっております。そのうち100件のご意見をいただいております。採択教科書に関しては66件、教科書全般的なことや教科用図書展示会のことに関するご意見は34件ございました。

展示会実施結果に関する説明は以上でございます。

**○教育長** 報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

**○坂上委員** これまでの請願で、現場の先生方の意見を大切にしてほしいとありましたが、調査協議会では現場の先生方の意見をどのように反映させていますでしょうか。

**○指導課統括指導主事** 調査協議会には、各教科の校長、教員で組織する調査研究委員会の調査報告、各学校における調査報告、市民の意見が届きます。協議会が作成する調査研究報告書は、これらの報告を参考にして作成をしています。また、調査協議会の委員は各教科の調査研究委員会の委員長である校長となっております。

**○八並委員** ご報告ありがとうございます。今回の教科書展示会には422名の方がお見えになっていて、前回の2014年の展示会に比べてかなり多くの方にいらしていただいたと報告をいただきましたが、何か特別な工夫など、改めてされたようなことがあったのでしょうか。

**○指導課統括指導主事** 教科用図書展示会の来訪者が増加したことについてお答えいたします。

教科用図書展示会開催については、町田市発行の広報紙「広報まちだ」、また町田市公式ホームページを通して広報いたしました。また、各学校の協力を得て、学校だよりも掲載をしていただきました。展示会場につきましては、教育センターと市役所の2会場で開催し、市役所では1階の多目的スタジオとワンストップロビーを会場にし、また多くの開

催日を確認するようにいたしました。

以上です。

○森山委員 ご報告ありがとうございました。先ほどのご報告の中で、特に教科用図書の展示会に関するところでお伺いしたいと思います。教科用図書展示会で市民の方から寄せられたご意見の内容について、主要なもので結構でございますので、どのようなものがあったかということについて教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○指導課統括指導主事 教科用図書展示会で寄せられたご意見の内容についてお答えいたします。

小学校教科用図書に関する主なご意見として、国語、書写では、「一つの花」、「川とノリオ」などの文学作品が教材文として取り上げられているか、書くことの領域が児童の発達段階を踏まえるように工夫しているか、見開きの詩やデザインなどについてご意見をいただきました。

社会、地図では、歴史や政治、憲法の記述などに対する考え方、算数では、イラストなどの表記、繰り上がりの足し算、繰り下がりの引き算の指導方法についてのご意見をいただいております。

理科では、実験、観察の方法、器具の使い方などの説明について、音楽では、写真のわかりやすさや教科書のサイズについてご意見をいただきました。

図画工作では、市内小学校の児童の作品が掲載されていることについて、保健では、相談窓口の案内についてのご意見をいただきました。

道徳については、自己評価についての考え、英語については、写真やイラスト、QRコードなど、児童が興味を持って学習に取り組むことができるかについてのご意見をいただきました。

教科書全般に関する主なご意見としては、教科書の重さに関することやプログラミング学習、食物アレルギーなどについてのご意見をいただきました。

また、教科書展示会については、開催期間や会場についてのご意見をいただいております。展示会が終了した後も、市民メールで、算数のイラストについて、LGBTに関するご意見もいただいております。

以上です。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について、ご報告を申し上げます。

報告に当たりまして、本日は町田市立小学校教科用図書調査協議会の会長と副会長にご出席をいただいております。

教科書採択の公正性の確保のために、協議会の委員名等は、採択が終了するまでは非公開となっておりますので、あえてお名前は申し上げませんが、先生方にはお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、報告事項（２）「町田市立小学校教科用図書調査協議会の報告について」、ご報告をお願いいたします。

**○小学校教科用図書調査協議会会長** それでは、調査協議会からの調査研究についてご報告をいたします。

報告書につきましては、先ほど統括指導主事から説明がありましたとおり、５月から７月にかけて実施いたしました各教科用図書の調査研究委員会の報告、各学校の調査研究の報告、教科書展示会における保護者、市民の意見に基づいて作成をいたしました。

これから教科ごとに副会長のほうから報告をさせていただきます。

**○小学校教科用図書調査協議会副会長** それでは、国語科より出版社ごとに報告させていただきます。

東京書籍。

身につけるべき「言葉の力」の表記が端的でわかりやすく、学習の見通しを持たせやすい。単元の終わりには学習の手引きが明示され、児童も指導者もわかりやすい反面、画一的な指導に陥るおそれもある。

教材文には多様な文化や森林、防災、コミュニティデザインなどが取り上げられているが、難易度が少し高い。

続いて、学校図書。

言葉に着目し、言葉で考えを深めるための学び方が学習過程に沿って示されているが、省略や統一されていない単元もある。説明文の後に必ず書く活動があり、学んだことを他教科にも生かせる構成である。

教材文に外国や現代社会の題材、森林、環境破壊等があり、読書単元が多目である。

教育出版。

重点的に扱う学習過程を明記し、知識・技能が効率よく学べるようにし、生活の中や他

教科との関連が図られて配列してある。単元全体の学び方がわかり、学習が効果的に進められるようになっている。

防災やエネルギーを扱った幾つかの教材文は疑問が残るものがある。

光村図書出版。

既習事項とのつながりを単元の最初に明示し、学習の流れが指導要領に示された学習過程に基づいているので、指導しやすく、児童も学びやすい。

デジタルコンテンツの総数が多く、オリジナル動画がほとんどで授業活用度が高い。教材文には情報の取り扱いに特化した教材を新設し、思考ツールや情報の論理・活用などが配慮されている。

4社を通してですが、まずデジタルコンテンツについては、光村図書出版以外は、ワークシートのPDFを使っております。また、今回問題になっております教科書の重量ですが、学校図書、教育出版は、上下巻分かれており、各冊300グラム程度の重さです。東京書籍と光村図書出版は、上下巻分かれているのですが、5・6年生については合本にしている関係で、1冊530グラム前後であります。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ただいまの国語の報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○坂上委員 各社デジタルコンテンツを備えていますが、国語におけるデジタルコンテンツとはどのようなときに使うのか教えていただけますか。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 現在もその教材に関連する画像、動画、例えば小学2年生の「スーホの白い馬」という単元であれば、モンゴル地方の風景ですとか、そういうのを見るのはあるのですが、今回は発展学習で、ある画像や動画を視聴して、学習した定型の文の形を使って説明する活動、そういう活動をする際に、そういう動画、画像等の学習教材が幾つも用意されていることが今回の特徴で挙げられているというふうに聞いております。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは続いてご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 続いて書写について報告します。

東京書籍。

A B判の変形サイズで、見開きの情報量が多い。教材文字は左側で、大きさは普通であ

る。鉛筆の書き込みがしやすく、裏写りにくい紙質である。なぞり書きのページが多い。全体的に優しい色遣いで、穂先の動きには薄墨手本が入っている。

学習過程は、「見つけよう」、「確かめよう」、「生かそう」、「ふりかえって話そう」、「生活に広げよう」という順番に沿って進める構成となっています。

学校図書。

1・2年生に学習の確かめのためのシールがついている。教材文字は見開きで手本となるものが多い。表紙や中のイラストも賛否が分かれる。

学習過程は、「確かめて書こう」、「考えて書こう」、「生かして書こう」と統一されているものの、情報量が多く、把握しにくい。先生と4人の子どものキャラクターで学習のポイントを示している。

教育出版。

デジタルコンテンツは動画で計46本、うち運筆動画が31本ある。教材文字はおおむね右側で、全体的に色数を抑えた印象である。

学習課題を発問風に提示し、同じページにまとめがある。情報量が多く、把握しにくい。理科や社会のノートを例示するなど、他教科との関連が意識されている。

光村図書出版。

デジタルコンテンツが多く、合計82本。どれも授業での活用度が高い。教材文字はおおむね左側で大き目である。3年生で始筆、送筆、終筆をシールで理解させるなど、文字の原理・原則を学べる。

学習過程が統一されており、学習課題も発問のような形で提示されている。はがきの書き方で町田市が取り上げられている。

日本文教出版。

教材文字はおおむね左側で、書き初めは原寸大の手本となっている。印刷の色も全体的に淡く、色彩にこだわりを感じる。

学習過程は、「考える」、「確かめる」、「生かす」で統一されている。学習課題は全て提示されているが、振り返りでは、それができたかどうかだけの問いになっている。

各社通して報告することですが、今改訂より、学校図書以外の各社は水書用紙を導入しています。それから各社デジタルコンテンツを導入していますが、光村図書出版と教育出版は運筆動画が充実しています。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ただいまの書写の報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○八並委員 ご報告ありがとうございます。先ほどもございましたが、水書用紙の取り扱いについて、例えば授業で使う場合、頻度あるいは利用方法など、どういうことが考えられますでしょうか。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 水書用紙の件ですが、今改訂から導入されるということで、使用頻度がどのくらいになるかは、現場の教員次第かと思えます。また、水書用紙は、低学年に導入されるということです。毛筆で文字の終筆の部分、とめ、はね、はらいなどを、このくらいの小さなものですが、そこに何度も書くことによって、鉛筆の文字、フェルトペン等で書く文字の字形が美しくなっていくということが期待されるということです。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは続いてお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 続いて社会科について報告します。

東京書籍。

学習過程の「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」が明示され、問題解決学習として単元全体を見通した紙面構成となっています。

導入のページで、写真、イラスト等の資料が大きくわかりやすい。キャラクター、吹き出し等を使って、見方・考え方をわかりやすく示している。6年生の歴史において、町田市の鎌倉街道が取り上げられている。

教育出版。

1 単位時間ごとに学習課題を示し、問いを連続させて学習のねらいを達成させる紙面構成になっている。何を学ぶかが毎時間明記されているが、問題解決学習としての全体を見通した学習問題との関連がわかりにくい。

まとめの場面については、知識・技能を重視しており、理解したことを記述させる内容が多い。

日本文教出版。

1 単位時間における児童の学習の流れを想定した紙面構成になっている。単元を見通した学習問題と学習計画は導入で示し、見方・考え方は紙面中に示されている。

本文の書き方が児童主体の学習場面を想定して書かれており、調べるための説明的文章

と児童のわかったことの記述が分けて表記されているが、児童が主体的にまとめをするような紙面構成になっていない。

以上です。

○**教育長** ただいまの社会の報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○**八並委員** ただいまの社会の報告に関して、デジタルコンテンツについての報告がなかったのですが、どのように捉えられていらっしゃいますでしょうか。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 他教科同様、社会科は、デジタル教科書等で、もう既にいろんなデジタルコンテンツが充実されておりまして、そのことで特にここに書かなかったというふうに聞いております。

○**教育長** そのほか、いかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは続いて報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続きまして地図について報告します。

東京書籍。

地方別地図に都市の拡大図を入れている。地図上の情報量が多い。印刷の色が濃く、文字が見にくい部分がある。東京都の地図が小さく、町田市的位置などがつかみにくい。

地図の紙面に関連する写真が掲載されている。地図帳の活用の仕方についてキャラクターの吹き出しを用いて解説している。

帝国書院。

新しい内容、特に3年生を意識した簡易な地方別地図を入れている。広く見わたす地図というものです。地方別地図に都市の拡大図を入れている。

QRコードを採用し、情報量を抑えた分、見やすい表記がされている。印刷の色合いを薄くし、文字を見やすくしている。東京都の地図が大きく示されており、町田市的位置や形、名所などがわかりやすい。

以上です。

○**教育長** ただいまの地図の報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは引き続き報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続いて算数について報告申し上げます。

東京書籍。

単元末での基礎基本の確認と発展的な課題の提示でまとめに工夫が見られる。問題解決の過程で働かせる数学的な見方・考え方を可視化したり、既習事項との統合や発展的な考察を示唆したりしている。

各学年の教科書は、1年と6年が1冊、2年から5年が上下巻、特に1年生の別冊は学習を進める上で非常に扱いやすい想定となっている。

大日本図書。

内容面では、算数が社会で生かされていることを実感したりできるような工夫がある。前学年で学習した単元とのつながりを配慮した内容構成に工夫が見られる。

各学年の教科書は、1年から6年の全ての学年で1冊構成である。常に学年での既習事項を振り返ることが可能となるが、1冊の重量が重くなることで、ランドセルを背負う場合にその負担が心配される。

学校図書。

単元のスタートに、学校生活場面の漫画を挿入し、導入の工夫がある。また、キャラクターを使い、「見方・考え方」を9体のモンスターであらわし、興味を高め、定着を図る工夫がある。単元末には、「できるようになったこと」、「まなびをいかそう」の練習問題を設け、学習内容の確認や習熟を図る工夫が評価できる。

教科書はA B判で、1ページが広く使えるため、非常に見やすく、内容の配列にも余裕がある構成となっている。

教育出版。

内容面では、学習の進め方を紹介し、問題解決のプロセスに沿って、その定着を図れるような工夫をしている。既習事項については、巻末に「学びのマップ」のページを設け、前学年で習った内容が単元に関連づけて振り返れる工夫をしている。

1年生と5・6年生が1冊、2年から4年生が上下巻の分冊であります。全体的に大きな字や小さな字の混在、挿絵が多いなど、落ちつかないページが多い。

啓林館。

「わくわく算数ひろば」を設け、活用問題や思考力問題を扱っている。特筆すべきは、QRコードが各単元や練習問題のページほとんどにあることである。タブレットなどでリンク先に入ると、スムーズに教科書の練習問題が行え、1問ずつ全ての問題に「ヒント」と「答え」がある。

教科書は、1年生と5・6年生が1冊、2年生から4年生までが上下巻の別冊になって

います。

日本文教出版。

練習問題が充実している教科書である。「Hello Math」では、作業的・体験的な問題を扱い、各単元末には、ねらいに即した練習問題を設定し、定着を図る工夫が見られます。巻末には探究的な問題を取り上げ、あわせて、習熟度に応じた3段階の十分な練習問題の提供、既習事項の確認ページや学年に応じたコラムも豊富である。

全社共通してですが、プログラミング学習が今改訂より入りましたので、それについてご報告します。プログラミング学習について全学年で扱っているのが大日本図書、学校図書、5・6年生のみ扱っているのが東京書籍、啓林館、4・5年生で扱っているのが教育出版、5年生の下巻のみで扱っているのが日本文教出版となっております。

以上です。

○**教育長** ただいまの算数の報告につきまして、委員の皆様から何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○**坂上委員** 各社算数のノート指導のページがありましたが、ノートのとり方は授業の中で重要視しているのでしょうか。もう1つ、授業中にデジタルコンテンツを使用する頻度というのはどのくらいなのか。2点教えていただけますか。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** ノートのとり方については、今までずっとそうなのですが、子どもたちはノートのとり方が安定してきますと、自然と学習への取りかかりが速くなる。あと、集中度が増すということで、好影響を与えることになりますので、ノートのとり方というのは、各学校とも重視して指導しているところであります。

授業中にデジタルコンテンツを使用する頻度ということですが、現段階ではまだそれほど高いとは言えないと思います。ただ、今年度ICT環境が全校に入りまして、充実してくることを考えますと、今後デジタルコンテンツの活用は高くなって、効果も上がってくるかと思えます。

○**八並委員** 各社でプログラミングを取り上げている学年が、全学年だったり、高学年だったりいたしますが、その違いというのはどのように捉えたらよろしいでしょうか。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 算数で今回の改訂で必須とされているのが、5年生の正多角形の単元ではプログラミング学習で行うということが明示されています。他学年でも順次導入していくことが大切かなと思えますが、高学年中心に進んでいくのかと思われま

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは続いて理科の報告をお願いしたいと思います。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 続いて理科について報告させていただきます。

東京書籍。

学習課題の初めの部分で課題を見出す工夫がある。予想の扱いがない場合が多く、結果→考察→まとめの表記である。立体模型や昆虫切り紙など巻末付録が充実している。動物の食べ物で教科書の向きを変えて大きく表記している。

字体が読みやすいものが選択されているが、全体的に文字が多い。A4判、重量は527グラムである。判が大きい分、余裕がある。デジタルコンテンツについては6年生、実験器具の使い方が11動画、ほかに10項目ございます。

大日本図書。

生活経験から疑問を見出し、学習課題につなげようとしている。問題づくりの必然性を感じる構成である。単元の終わりでは基礎的な問題と発展的な問題がある。分量はおおむね適切であり、町田市の小学校の天気や大賀ハスも掲載されている。

AB判、重量は468グラムである。QRコード、6年生については、実験器具の使い方についての動画が7動画、博物館とのリンクも8項目ある。

学校図書。

問題解決型の学習を進める構成にはなっているが、学習課題をつくる場面での提示の仕方がやや唐突である。課題解決後に、次の課題を見出すつながりがやや薄い。

分量はおおむね適切である。自然に関する写真は多く、町田の特性に合っている。プログラミング学習が多目の分量である。AB判、重量は543グラムである。QRコード、6年生については、実験器具の使い方が15動画、気象単元についてのみ外部リンクがある。

教育出版。

問題づくりの必然性を感じる構成である。学習課題への誘導が少なく、学級の子どもの素朴でさまざまな疑問を引き出しやすく、その思考に沿った学習過程になりやすい。

AB判プラス1.5センチ、重量は529グラムである。QRコード、6年生、実験器具の使い方が7動画、これは準備中です。関連サイトリンクが80項目ある。ほかにPDFで発展実験の紹介をしている。

啓林館。

生活経験から疑問を見出し、学習課題につなげようとしている。巻末に月の満ち欠けモ

デルやプログラミング用シート、昆虫探検カードなどの工夫がある。物づくりに対する事例も多く示されている。

写真が小さ目で、図や挿絵も細かい。色遣いが淡いため、全体的に見づらい。A B判、重量は496グラムである。QRコード、6年生、実験器具の使い方が16動画、ほかに実際の実験の様子などが15動画あります。

以上です。

○**教育長** ただいまの理科の報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○**八並委員** 特に理科の場合は、実験や観察などの写真や図などの取り上げ方というものが重要になってくると思いますが、各社どのような違いがあるとお考えですか。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 写真、図などの取り上げ方に関してですが、会社で言いますと、東京書籍は、写真、図が小さく、説明が多い。教育出版は、写真、図を比較的大きくあらわしていると見られます。

○**八並委員** 低学年の生活科との関連ということで、理科あるいは社会にもつながってくるかと思いますが、そういった生活科との関連ということは考慮する必要がありますでしょうか。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 生活科との関連ですが、もちろん生活科で今回言われています「10の姿」というのを引き継いで、ずっとそこでいろいろな資質能力を育てていくわけですが、それが理科のほうにつながっているということは非常に大切で、各社そこは意識しているかと思います。

以上です。

○**教育長** そのほか、いかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは引き続きご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 続きまして生活科についてです。

東京書籍。

新学習指導要領に沿った内容となっている。保護者を安心させるようなスタートカリキュラムの説明がわかりやすく示されている。

写真資料が大きく、イラストも効果的に配置されていて、児童の意欲を高めることにもつながる。目指すべき児童の発言や思考が吹き出しで示されており、気づきの補助になる。学習のまとめの場面では、電子黒板などICT機器を活用してまとめる場面が多い。

大日本図書。

春夏秋冬の大きな単元の中に内容が幾つも盛り込まれ、学習指導要領上の展開がわかりづらい。

挿絵の色彩が鮮やかで、ポップな感じに仕上がっているが、1年生導入期の写真が小さくて見えづらく、1ページ内に多くのキャラクターがいるなど、挿絵に統一感がないことで、児童の注意が散漫になることが危惧される。

学校図書。

児童のやってみたいという気持ちを引き出すような構成である。学習内容と季節(自然)を意識した構成になっていて、目次もどの時期にどの学習を行うかが一目でわかる。

学び方図鑑では、学び方の例示だけでなく、できるようになったことにマルをつけて、どれだけできるようになったかを振り返ることができる。

教育出版。

各単元の対象物との出会い、計画、実践、振り返りの流れがとてもわかりやすい。単元名が大きく書いてあり、導入から次への活動の発展内容がわかりやすい。

目次にカレンダーがついており、どの時期にどの学習をするかが見通せる。特に「学びのポケット」には実生活や学習に生かせる見方、学び方が掲載されている。

光村図書出版。

シンプルで子どもの思考や気づきに沿った記述となっている。植物の成長過程、特にアサガオや、植物の種の拡大写真がわかりやすく、長さも比較しやすい。

単元導入の扉が黒板で統一されていることや、2年生の町探検を春、秋に分けるなど、教科書の構成が工夫されている。教師のまとめ方の例がない分、指導者の力量が試される。

啓林館。

カリキュラムマネジメントの参考になる教科の表示(マーク)があり、他教科との連携を意識している。

スタートカリキュラムが丁寧に扱われている。巻末の学習図鑑には学び方の資料がある。QRコードでデジタルコンテンツデータ(写真、動画など)が活用できる。

日本文教出版。

保護者を意識したスタートカリキュラムについての記載がある。2年生進級時の「いちねんせいとなかよくなるろう」など、上下巻の系統性が意識されている。

教科書に折り線があり、折ると植物の成長が楽しく見えるような工夫がある。学び方や考え方が十分に載っている点が強調される余り、児童の自由な発想や気づきを制限してま

う懸念がある。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ただいまの生活の報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは続いて音楽をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 音楽です。

教育出版。

選曲、構成など、全体的に上級の印象である。魅力的な曲は多いが、学習の難易度がやや高い。指導順序にも工夫が必要である。大きさは1・2年生がA B判、3年生から6年生は縦が1センチ長くなっている。主に鑑賞において体を動かす活動が具体的に示されていて、記号、専門用語など、知識を学ぶことにも力を入れている。

教育芸術社。

選曲、構成など、全体的に標準的な印象である。指導内容に適した標準的な曲を選んでいる。系統性を考え、段階的に配列してある。大きさは全学年がA B判である。楽譜を図で示すなど、旋律の動きや特徴が視覚的にわかりやすいとともに、興味関心を引く絵譜、そして楽器の扱い方や声の出し方をあらわす図がわかりやすい。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ただいまの音楽の報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○八並委員 教育出版の場合には、1・2年生と3年生から6年生とで教科書の大きさが違ってまいりますが、メリット・デメリットなどございますでしょうか。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 1・2年生の場合にはA B判で、開いて高さがないということで、鍵盤ハーモニカを置いて、教科書を見ながら弾く場合には、もしかすると利点はあるかなと思います。A 4判の大きいほうでも、その分、情報量があるので、大きな違いはないかなと思っております。

以上です。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは続いて図画工作の報告をお願いします。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 図工です。

開隆堂出版。

題材の説明文が、自分で課題を見つけて解決するようになっており、児童の個性を生かすことを大切にしている。名画の鑑賞を題材として扱い、それを活用して新たな表現活動へと発展させるなど、平面題材に発展的内容が多く見られる。単元教材の系統性を考えて配列されており、一言アドバイスなどがあるため、児童が意欲を持ちやすい。

日本文教出版。

単元の初めに児童に4つの課題を投げかけ、児童の個性を生かすための提案となっている。基礎的な内容を押さえつつ、自分たちがつくった作品を鑑賞教材とするなど、発展的な活動を取り扱っている。低学年の図工は担任が行うことが多いが、手順など丁寧にあらわされているので、学級担任が指導しやすい表記・表現になっている。

以上です。

**○教育長** ただいまの図画工作の報告につきまして、何かご質問ありましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは続きまして家庭についてご報告をお願いします。

**○小学校教科用図書調査協議会副会長** 家庭科です。

東京書籍。

児童が好みそうな4名のキャラクターや挿絵で学習を進行している。道具の使い方等、写真の下地がクリーム色でやや見づらい。初めの見開きに5・6年生で何を学ぶか見やすく説明している。巻頭ページにQRコードが1カ所あり、動画を見ながら学習できる。資料が多いので、家庭科の経験があると、適切な場面で上手に活用できる。

開隆堂。

写真と挿絵を活用し、道具の使い方など、視覚的にわかりやすく、短目の文章で説明している。写真の下地がピンク色で見やすい。題材の実践場面にQRコードが32カ所あり、詳しい動画を見ながら学習できる。プログラミング学習も取り上げている。家庭科の経験のない学級担任でも、教科書の流れに沿って指導することができる。

以上です。

**○教育長** ただいまの家庭についての報告につきまして、何かご質問ありましたらお願いいたします。

**○八並委員** 他の教科もそうなんですけれども、A4判とA5判というやや幅の広い教科書とありますが、その手の教科書の扱い方というのは何か特に違いはありますでしょうか。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 2社ですので、それぞれの会社で答えてと思います。

東京書籍はA4判です。やはり大きいので、先ほど申し上げたとおり、文字も多目で、情報も多目になっているという印象がありました。ページ数は145ページです。

開隆堂はA5判です。これも机上で作業しながら、そして教科書を見ながらということについて、机から落ちるといようなことを気にしないで作業に集中できるという利点もあるのかなと思います。ページ数は138ページになっております。

以上です。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは続いて保健についてご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 保健。

東京書籍。

わかりやすい図や写真があり、また学習を広げるための資料がふんだんにある。コラムや実生活に近づけるための「実習コーナー」に体験を示す工夫がある。最後に「深める・伝える」において、自分を振り返ったり、他人の話を聞いたりする項目があるなど、関連教科や単元名が紹介され、学びを深めさせる工夫がされている。

大日本図書。

ウェブ資料や実習の仕方など、指導方法の工夫に配慮されたつくりとなっている。クイズやミニ知識などが載っていて、児童の関心を引きやすい構成になっている。「話し合ってみよう」、「やってみよう」のコーナーがあり、課題発見の機会を設定しているが、各単元の導入のクイズと学習内容とのリンクがわかりづらい。

文教社。

やわらかなタッチの挿絵が使用されている。ページによっては挿絵の点数が多くなっている。「やってみよう」コーナーに運動を示す工夫がある。児童が関心を持ちそうな内容に関しては、関連するホームページのQRコードが記載されている。単元の最後に「新しい自分にレベルアップ」というコーナーがあり、自分の課題に取り組めるようになっている。

光文書院。

冒頭にスポーツ選手のコメントや写真が載せられており、オリンピック・パラリンピック教育に関連づけて指導しやすい。ウェブの紹介やQRコードによる動画資料が活用できるようになっており、多様な課題解決を促す工夫がされている。単元の最後に「自分の生

活に生かす・伝える」というコーナーがあり、自分の学びを生活に生かせるようになっている。

学研教育みらい。

毎時間、児童が学びを生活に生かせるよう挿絵を見て考えたり、実際に起こりそうな場面を例にして記述したりしている。「実習」コーナーに体験を示す工夫がある。難しい言葉には説明や例が載っていてわかりやすい。単元の最後に「生活につなげる」というコーナーがあり、学びを日常に生かそうとするような意識を高めさせる工夫がある。

以上です。

○教育長 ただいまの保健のご報告につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは続いてご報告をお願いいたします。

○小学校教科用図書調査協議会副会長 道徳です。

東京書籍。

この教科書にはQRコードがない。ただし、Dマークにより、インターネット教材が活用できるようになっている。振り返りの塗り絵で学習意欲を高めることができる。基本的な内容が前半、発展的な内容が後半になるように構成されていてわかりやすい。国際理解やオリンピック・パラリンピック教育に関する教材が多く、話を通して考える発問と、自分のことを振り返って考える発問がある。

学校図書。

QRコードで人物紹介の画像を見ることができる。単元・教材の系列性を考えて理解が深まるように配列されている。イラストが多く用いられ、絵が大きい。児童に起こり得る状況で考える教材があり、親しみやすい教材である。ノートに教材を通して考える発問と、自分のことを振り返って考える発問が用意されている。

教育出版。

巻末の「学びのきろく」により、学習した日の記録や学習の振り返りができる。キャラクターの吹き出しが考えるヒントになっている。QRコードはない。同じ内容項目の教材を順番に配置することで理解が深まるように工夫され、他教科との関連も書かれている。目次とは別に、領域別の構成がわかるページが最後にある。

光村図書出版。

学びの記録を学期ごとに記入できるページがある。教材の最初に、どのようなことを考

える時間なのか、キャラクターが提示していて関心を引き出している。QRコードはない。写真や絵を印象的に見せたいところを大きく載せている。発問が板書計画のように各教材の後ろに記載されており、順を追って考えられるようになっている。

日本文教出版。

「道徳のとびら」で1年間の学習のイメージを持たせている。振り返る時間の発問を児童の実態に合わせて設定することができる。QRコードはないが、ホームページから参考資料を閲覧できるようになっている。ノートに自分の生活を振り返る発問がある。ノートを使用した際には保護者と教員が確認できるように工夫されている。

光文書院。

「学びのあしあと」で授業の記録をつけ、振り返ることができる。最初に自分の生活を振り返る発問が用意されていて、考えるきっかけとなっている。QRコードはない。ただ、35時間よりも多い40時間分の教材が用意されていて、取捨選択しやすくなっている。発問と中心発問が分けて書いてあるほか、発問が板書計画のように各教材の後ろに記載されており、順を追って考えることができるようになっている。

学研教育みらい。

巻末の「心のたから物」は児童が進んでメモをとり、意欲的に取り組めるようになっている。QRコードで画像・音声を読み取れる補助教材がある。複数の視点に立って考える教材があり、児童がさまざまな視点で課題解決ができるようになっている。「やってみよう」では役割演技の活動が設定されている。

廣済堂あかつき。

学習の道筋が書かれているため、児童は授業の見通しが持ちやすい。QRコードはないが、ホームページから参考資料を閲覧できるようになっている。同じ内容項目でも理解が深まるように、難しい教材が後半にある。「学習のみちすじ」に本時で考える内容が明記されているなどある。ノートに自分の生活を振り返る発問があり、同じ内容項目は1ページに記入できるようになっている。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ただいまの道徳の報告につきまして、何かご質問がおありになりましたらお願いいたします。

○坂上委員 前回の道徳の教科書採択のときと比較して、中で教材として取り扱っている

人物が、何社か若干かわったように思えたのですが、取り上げる人物というのは毎年かわるのでしょうか。

もう1つ、分冊ノートはあったほうが授業はやりやすいのか、教えてください。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** まず取り上げる人物についてお答えいたします。取り上げる人物については、いろいろやっていく中で、よりよい人物は残していこうという傾向が各社で見られます。ということで、取り上げる人物について大きくかわることはないように感じております。

そして、分冊ノートについてですが、分冊ノートがある会社は、学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつきの3社です。ただ、分冊ノートはないのですが、教科書の中にノートのように書き込めるというページがある教科書会社が、東京書籍、光村図書出版、学研教育みらいの3社です。そういうことで書き込めるところは6社と考えております。分冊ノートなしで教科書にも書き込めないという教科書会社が、教育出版と光文書院でした。書き込むという点であれば、8社中6社が書き込めて、協議会の中では、少なくなったというような印象は持っておりません。分冊ノートについては賛否両論ありまして、使いやすいというところで工夫されているのですが、子どもたちが書く作業に時間をとられてしまい、発言が減ってしまう傾向があるという意見もありました。

以上です。

○**教育長** そのほか、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは引き続き英語についてご報告をお願いいたします。

○**小学校教科用図書調査協議会副会長** 外国語です。

東京書籍。

各学年8つのユニットで構成され、導入、展開、まとめが2単位時間ずつある。展開ページに必ずグループワークがある。QRコードは音声のみと映像つきに分かれており、家庭学習の一助になると思われる。児童同士のやりとりは例文のみの提示のため、指導者の工夫が必要になると思われる。情報量が多く、担任は事前にめあてと展開方法をきちんと把握する必要がある。

開隆堂出版。

全体の構成を大きく音声指導（活動）と文字指導に分け、途中でプロジェクトとして発表活動がある。各ページの日本語の指示が非常に簡素化されているため、担任は日本語での補足説明が必要になると思われる。情報量は多くなく、担任は教科書どおりの展開で対

応できると思われる。反面、教科書の活用法の説明がないため、6年生は11レッスンもあるなど、課題も見える。

学校図書。

各アクティビティが15分間に対応している。日本語での指示は多いが、教科書どおりに進めやすい。各レッスンの最初のページが挿絵のみで構成され、しっかり英語を聞き取らせる工夫がある。その後、身近な話題を取り上げるので、児童相互のやりとりがしやすくなっている。各レッスンの最後に振り返りのコーナーがあり、巻末の英語の歌、ワードリストなどが充実している。

三省堂。

日本語の指示は非常にシンプルでわかりやすいが、担任が指導する際、かなり補助的に説明する必要がある。各レッスンのめあてが日本語、英語両方で記され、わかりやすいが、挿絵が非常に細かく、児童はめあてより、絵に興味が行きそうな印象がある。QRコードの読み取り時間の長さ、アルファベットの活字体の不統一など、課題が見える。

教育出版。

最初に映像を見て、話されている内容を想像したり、話されている絵に触れたりする形式が多い上、指示や活動内容がシンプルなため、指導者が活動を補足する必要がある。DVD、音声CDを多用しないと、授業展開が困難だと思われる。唯一、QRコードがない教科書のため、家庭学習を行う場合は、音声の聞き取りに児童は困ってしまうのではないかとということが予想される。

光村図書出版。

教科書冒頭にCan-Doリストがある。各ユニットの最初に全体のめあてが明示され、各ステップの活動内容も日本語表記のため児童にわかりやすい。QRコードの画像、音声も充実していて、家庭学習に効果的である。各ユニットの見開きページ以外は全体的に日本語の指示で授業を展開する構成なので、担任もしくは専科が英語のみで授業を進める場合、子どもが先に答えを知ってしまう可能性があるため、工夫が必要になると思われる。

啓林館。

ユニット全体及び各パートのめあての文章表現が非常に小さく、何を学ぶのかが伝わりにくい。全体的に似た活動が多く、線で結ぶ、選ぶなど、児童の興味を持続するのが困難なように考えられる。書く作業は比較的多く、振り返りのページもあるが、全体的に活動や情報量が少ないため、担任の工夫が必要になると思われる。特に児童同士のやりとりや

絵本などの物語指導が非常に少ないという印象を受けた。

以上です。

○**教育長** ご報告ありがとうございました。

それでは、ただいまの外国語のご報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

○**森山委員** 今回学習指導要領で新たに教科として位置づけられました外国語科ということでございます。教科書を見てみますと、15分のユニットで学習するようなものもございましたが、教科書採択にかかわりまして、1点お伺いしたいと思います。

町田市においては、現在もいわゆる構成要素でモジュールを取り入れて授業を展開されていると思いますが、今年度はどの程度の小学校がモジュールを取り入れて授業を行っているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○**指導室長（兼）指導課長** 教育課程に関する内容ですので、事務局からお答えをさせていただきます。

今年度モジュールを実施している小学校は42校中11校でございます。このモジュールについては、15分をユニットにして行う学校が6校でございます。15分をユニットにして70時間分の35時間をモジュールで行っております。一方、残りの5校につきましては、12時間分、また15時間分をモジュールという形で、モジュールの時間数を短くするなどして、1単位時間でとれる授業時数をふやしている学校もございます。

以上でございます。

○**教育長** そのほか、いかがでしょうか。全教科について、全般を含めていただいて結構でございますので、ご質問などありましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 教科書がどれになるかというのは、町田市の子どもたちの学力状況に大きくかわるのではないかと思います。したがって、現状の町田市の小学校の子どもたちの学力状況と教科書との関係性を、協議会としてはどのように考えて今回のご報告等に結びついているのかという点があれば、ご説明をいただきたいと思います。

○**小学校教科用図書調査協議会会長** 町田市の平均値から考えますと、国語、算数についての全国学力状況調査から見えてくる学力状況は、基礎知識分野を問うA問題においては、全国平均を若干下回り、思考的分野を問うB問題では、全国平均を若干上回るようになっております。これはB問題を問う学力の向上を目指した協同的探究学習を続けてきた成果と考えています。

しかしながら、学校ごとの差や個人ごとの差が大きいということも事実としてございます。ただ、この教科書を使うと、どの学力の層の児童が、学力が向上していくかということは、関連性が結果としてまだ実証的に出ているわけではないというのが問題としてございます。そのため、児童の学習意欲に影響するであろう内容、表記・表現、また児童の学習しやすさや学び方、教員の指導のしやすさに関係する構成・分量、使用上の便宜という観点でその違いを整理してきた従来の町田市の教科書採択における検討観点を今回も踏襲させていただきました。

以上です。

○教育長 そのほかにご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終了いたします。

会長、副会長には、5月から長期にわたりまして、調査協議会の中心となって報告書の作成をしていただきました。そして本日はご多用のところを、教育委員会定例会にご出席をいただきまして、ご報告をいただきました。厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日のこのご報告を参考にさせていただきながら、私ども、みずからの責任におきまして教科書採択に臨みたいと思っております。

休憩いたします。

午前 11 時 9 分休憩

---

午前 11 時 10 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうからご報告をさせていただきます。

私は参加できなかったのですが、お配りしております資料には載っておりませんが、まず 7 月 18 日（木）に、南アフリカ共和国の大使館の皆様を相原小学校にお招きしまして、子どもたちと交流していただく機会がございました。

これは町田市が来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックにおける南アフリカ共和国のホストタウンとなっていて、同国のネルソン・マンデラ国際デーの取り組みとして、東京オリンピックの自転車ロードレースのテストイベントに向け、駐日南アフリカ共和国

職員や地域の皆様とともに、市内のコース沿道である多摩境駅周辺の清掃による奉仕活動を行った後、相原小学校へお招きし、南アフリカ料理の給食を食べながら、6年生の児童と交流を図っていただいたものでございます。

相原小学校の熱烈な歓迎とおもてなしに、大使館職員一行も大変感激されまして、また相原小学校の子どもたちのほうも、大使館職員に英語で話しかけるなど、大変有意義な交流ができたというふうに報告を受けております。

もう1つ、翌7月19日（金）でございますが、今年9月から日本で開催されるラグビーワールドカップにおいて、町田市はアフリカのナミビア共和国の代表チームのキャンプ受け入れを行うことになっておりますが、この日、市長への表敬訪問を行ったナミビア特命全権大使ほか、外交官などの一行が、鶴川中学校を訪問されました。

同校の吹奏楽部と生徒会、約80名の生徒たちが、ナミビア国旗を振って歓迎し、ナミビアの国歌を現地語で斉唱しました。これにナミビアのモーヴェン特命大使が大感激いたしまして、すばらしい歌声、とても美しかったので、もう一度聞きたいと話し、また、日本でいろいろな地方へ行き、いろいろな中学校でもナミビア国歌を歌ってくれたが、きょうのみんながナンバーワンと言って生徒たちを沸かせて、生徒たちはアンコールで応えたというふうに聞いております。

鶴川中学校は、オリンピック・パラリンピック教育の中で、ナミビア共和国を対象に調査研究をしてきた縁で訪問を受けたわけですが、大使一行は、この後に予定されていた味の素スタジアムの視察におくれるほど生徒全員と握手をし、幾つものグループに分かれて写真を撮られていたそうでございます。

相原小学校と鶴川中学校、両校の児童・生徒のこのような交流体験は、オリンピック・パラリンピック、そしてラグビーワールドカップのレガシーとして、生徒たちの記憶にいつまでも残るものと思っております。

両国大使館の訪問が決まってから準備期間が短い中で、相原小学校の黒部校長先生、鶴川中学校の鈴木校長先生を初め、指導に当たられた教職員の皆様、そして子どもたちには大変ご協力をいただきました。改めて感謝申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いしたいと思います。

○後藤委員 私からは、7月13日の中学校の科学教育センターの開講式に参加しましたの

で、その点をお話しさせていただきます。

その際、この場で私は、科学をどのように学ぶかということ子どもたちにお話しする機会をいただきました。参加した生徒は本当に理科好き、科学好きな子どもたちばかりで、当然熱心に聞いてくださったり、質問もいただいたりして、すばらしいなと感じたところ  
です。

町田市の小学校あるいは中学校の科学教育センターの歴史は、本当に古くから長い年月にわたって継続的に続けられています。教育委員会が主体となりながら、各校長先生あるいは副校長先生方がその運営全体の要となって、学校の先生方に手伝っていただいて、あるいは小学校では教員のOBの方も指導者として参加して、脈々と続けられています。自然に興味関心のある子どもたちが一生懸命勉強してきているのだなということを感じました。

特にまた企業とか大学との連携もさまざま工夫をされ、専門的で、学校ではなかなか学ぶことのできない発展的な内容なども効果的に位置づけてやられてきています。

自然に対して自分の持っている見方を、ちゃんと科学的につくり上げていく理科とか科学の学びは、とても特性のある勉強の仕方だと思うのですが、特にそれは問題解決の活動をやるんだよと。一方的に教えるのではなくて、自分で解決をしていきながら、持っている見方を科学的にしていくことのできる教科が、科学の勉強だと思います。

当然そのプロセスで身につく問題解決の能力というのは、最近ではずっと言われているように、生きる力の1つの核になる力だ。だから、こういう力をたくさんきちんと身につけておくことが、これからの子どもたちが、混沌とした世の中とか世界を生き抜いていく中で、しっかりした力として出てくるんだということが言われております。そう考えると、今後も町田市教育委員会としては、この科学教育センターを含め、学校の理科の授業の充実などにもより一層力を入れていく必要があるのだろうと考えました。

新教育プランの中にも、科学教育の推進と位置づけて、来年度にはこの科学教育推進プランをつくって、町田の子どもたちの科学の力を、あるいは心も含めて、どういうふうに育てていくかということが検討されていくと思います。この取り組みに大いに期待をして、多くの子どもたちに科学好き、理科好き、自然好きになっていただくのがいいなと感じましたので、感想を含めてお話をいたしました。

以上です。

○森山委員 私のほうから1点ご報告させていただきます。

7月22日に東京自治会館の講堂において行われました東京都市教育長会主催の令和元年度東京都市教育長会研修会に出席をさせていただきました。この日は京都大学の川上教授による講演がございました。三つ子の魂百までというテーマだったのですが、いわゆる学校の健診の情報の活用をするということをベースにして、一生を通した健康増進とライフコースデータの実現に向けて、今後組織としてどういうふうに対応したらいいのか、教育行政としてどのような対応をお願いしたいのかという報告でございました。

まさにエビデンスに基づいたご講演でございました。特に健康とか学力とか、いろいろなことが騒がれている中、義務教育の段階を通していろいろなデータがあるわけです。それが健康と学力の関係とか、あるいは家庭での教育に少しでも学校でのデータを生かさないとか、このような具体的な示唆に富むお話でございました。出席をさせていただいて非常に勉強させていただいたところでございます。

以上です。

**〇八並委員** 私からは、7月20日、町田市民文学館ことばらんど夏展の「縄文土器をよむ一文字のない時代からのメッセージ」のオープニングイベントに出席いたしましたので、ご報告いたします。

当日は、考古学者でもあり、大道芸人の白鳥兄弟という方が土偶をテーマにしたパントマイムを実演されました。要はその方が土偶になるというような形なのですが、時代背景やその形状などに触れながら、土偶の特徴をパントマイムにしたもので、これは日本考古学会などでも披露されているということです。

今回、「縄文土器をよむ」という展示で、このようなチラシが出ております。このキャラクターの「まっくう」であります。これは町田市で発見された中空土偶の略で「まっくう」となっております。この中空土偶はこのほかにも北海道で発見されているという非常に貴重なものであります。実際には顔の部分しか発見されていないわけですが、その実物ですとか、そういうようなものも展示されながら、文字のない時代を読み解いていくという展示になっております。

特に今回の展示で大変大きな意味を持っているのは、展示されている全てのものが町田市内で発見されたものであるということです。ご存じのとおり、町田市内には1,000カ所以上の遺跡があります。東京都の中でもほとんどの遺跡は八王子市、町田市のものだとされており。また、敷石住居跡の国の指定第1号になっている遺跡は、高ヶ坂にあります。牢場遺跡であります。

また、縄文時代は1万6,000年前から2,400年前とされておりますが、今回の展示ではその全ての時代の土器がそろっているということでも、大変意味があるのではないかと思います。

縄文時代の縄文人が土器や土偶のことを何と呼んでいたか、今ははかり知れませんが、同じ時期には同じ模様の土器がつくられているという一定のルールがあること、また、中国などでは、土器とか彫刻など、そこに表示したものから象形文字につながっていったというような時代背景もありますので、文字のない時代に、その模様は何かをあらわしていたものかもしれないというような想像をさせられました。

町田市内で発見された土器や土偶から、文字のなかった時代へと思いをはせるということで、暑い夏ではございますが、涼しい文学館に来ていただいて、そんな思いをはせていただけたらと思います。今回も多くの市民の皆さんに足を運んでいただき、遺跡のまちである町田市の一面に触れていただきたいと思います。

以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告させていただきます。

先ほど後藤委員からのご報告にもありましたが、7月13日に教育センターで行われました町田市中学校科学教育センター開講式に、坂本教育長、後藤委員と一緒に出席してまいりました。今年で57回目を迎えた科学教育センターですが、今年度の参加者は40名とのことで、毎年この科学教育センターにご尽力いただいている市内中学校、そして先生方に改めてお礼と感謝を申し上げたいと思います。

センター長であります南大谷中学校の橋本校長先生のご挨拶で、この科学教育センターでは、学校では学べない刺激を受け、主体的に自分で勉強することの楽しさを学んでほしいというお話をされていました。また、こうしてこの科学教育センターにみずから来たこと自体が、主体的で意欲的でもあるとおっしゃっていました。

私もそのとおりだと思いました。当日いただいた資料の中にこれからの予定がありましたが、どれも大変興味深く、なるほど、学校ではなかなか学べない内容がたくさんありました。予定表を見ると、7月20日の武蔵岡中学校での運動と熱の実験、7月25日の玉川学園でのプラネタリウムは既に行われたようですが、あの開講式で見た子どもたちの輝く瞳、探究心いっぱいの表情がどのような反応をしたのか、私がかいま見てみたい気持ちです。今後も12月の閉講式までいろいろな観察や実験が続きますが、他校との交流も図り、たくさんの友達や仲間をつくって、けがや事故には十分気をつけて、ぜひ貴重な時間を過ごし

てほしいと思います。

開講式の最後に、後藤委員より、思考力や学力を伸ばす科学、理科の学び方という講演をしていただきました。講演会では、鶴川第二小学校の校内の木にあった大変大きなモンズメバチの巣と、アオダイショウの切れ間なく完全に脱皮した抜け殻の2点をお持ちくださり、大変貴重なものを見せていただきました。そこから科学的学びについて、何事においても気づき、疑問、不思議に思うことと、それについて予想と仮説を立てることの大切さをお話ししていただきました。

私も日ごろの生活の中で、ついつい既存概念に何の疑いもなく過ごしてしまうことが多いのですが、改めて身の回りから何でだろうと思うものを見つけてみようと思いました。きっとここに参加した子どもたちは、まだまだやわらかい思考力で、多面的に物事を捉え、大人では発想もつかない無限の想像力を持っていることと思います。ぜひその感性を大切に、これからもいろいろなことに積極的にどんどん取り組み、ますますたくさんの発見、研究をしてもらいたいと思いました。今後の子どもの活躍を大いに期待しております。

私からは以上です。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。そのほか事務局も含めて報告等はよろしいでしょうか。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第18号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

**○学校教育部長** 議案第18号「2019年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2018年度分）報告書について」、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございます。

本日は時間の関係がございますので、概要を説明させていただきます。

初めに2ページをご覧ください。「点検及び評価の対象となる事業」は、町田市教育プランの重点事業でございます。教育プランは、今年度から新たな教育プランがスタートしておりますが、今回は2014年度から2018年度までの教育プランに対する点検及び評価でございます。

一番上の重点目標1の重点事業1から重点目標7の重点事業2までを学校教育部が所管し、本文では6ページから22ページに記載しております。

重点目標8の重点事業1から重点目標10の重点事業2までを生涯学習部が所管し、23ページから30ページまでに記載しております。

また、3ページの上段に記載のあります重点事業以外の2事業も点検評価に加え、「体力の向上」が31ページ、「えいごのまちだ事業」を32ページに記載しております。

重点事業の25事業と合わせて、27事業の点検評価を行いました。本日はこのうち目標を達成できなかった11事業についてご説明いたします。

初めに、7ページの「学力向上推進プランの策定及び推進」は、2014年度に学力向上推進プランを策定し、2017年度、そして2019年、今年3月に改定し、研究推進校などを中心に学力向上に取り組んでまいりましたが、2013年度との比較で、平均正答率が向上した学校の割合は目標値には達しませんでした。今後はこれまでの協同的探究学習をもとに、2017年度から導入を開始しましたICT機器を効果的に活用したり、4月10日の第1回定例会でご報告いたしました授業をデザインする8つの取り組みなど、さまざまな取り組みを行い、学力向上に取り組んでまいります。

次に、9ページの「いじめ問題への対応」については、2016年度から国の方針が変わり、いじめを積極的に認知するようになりました。その結果、いじめの認知率は2012年度よりも上昇しております。解消率100%の目標を達成することはできませんでしたが、各学校では、いじめが繰り返し発生しないよう継続的に見守りを行ってまいります。

10ページの「不登校児童・生徒への対応」については、さまざまな取り組みを行っておりますが、学校に復帰した人数とその復帰率は目標には達しませんでした。今後は不登校の子どもの学校復帰のみならず、学校以外での学びにおける学習活動への支援を進めてまいります。

12ページから15ページまでは、「教育環境の整備を推進する」という重点目標になりますが、12ページから14ページまでが学校施設の改築・改修工事になります。それぞれ多額の費用がかかることから、国や都の補助が必要でございます。その補助金の不採択などの影響により、事業の延期や着手できなかった学校があったため、目標には達しませんでした。今後も国庫補助等の動向を注視し、学校施設の適切な維持管理に努めてまいります。

15ページの「学校図書館の蔵書整備」については、蔵書整備計画を策定し、2018年度までに全ての小・中学校で学校図書標準を達成するよう取り組んでまいりましたが、2018年

度末時点で、小学校では33校、中学校では8校となっております。しかし、2019年度、今年度末には全ての学校で達成する見込みでございます。

25ページの「生涯学習情報の充実」につきましては、「生涯学習情報ポータルサイトの構築」を目標に掲げ、調査・研究・検討を進めておりましたが、町田市のホームページの掲載内容の見直しや、既存のサイトの活用など、生涯学習情報の充実に努めてまいりました。引き続きさまざまな情報発信を検討してまいります。

26ページの「学習成果を活かす仕組みの充実」については、生涯学習ボランティアバンク普及のため、利用ガイドの配布や一日体験講座など、制度の普及啓発を行いましたが、目標の活動件数を達成することはできませんでした。今後は新たな周知方法を検討してまいります。

28ページの「地域資料の活用の推進」につきましては、地域資料のデジタルアーカイブ化を進め、地域での活用を図るための調査を実施したり、東京都の交付金の申請を検討いたしましたが、財源を確保することができませんでした。今後も他の補助制度を調査するなど研究を行ってまいります。

29ページの「遺跡の整備」につきましては、2018年度までに高ヶ坂石器時代遺跡の整備完了を目標に、2016年度には稲荷山遺跡、2017年度には牟場遺跡、八幡平遺跡の工事を行いました。全ての整備を完了することができませんでした。整備事業には多額の費用を要し、国や都の補助金の影響を大きく受けるため、今後も国や都と調整を行いながら整備を進めてまいります。

以上が目標を達成できなかった11事業でございます。これらの状況も踏まえまして、今年4月から始まった新たな教育プランでは、44事業を重点事業に掲げ、現在取り組んでいるところでございます。

最後に、3ページにお戻りいただきまして、真ん中の（4）になりますが、点検及び評価に当たり、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、助言者として、記載の3名の方に依頼いたしました。助言者の方からの助言は、33ページから36ページに記載してございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○森山委員 先ほどの学校教育部長のご説明により、成果と課題が明確に示されたと思います。その中で、特に2016年度より国のいじめということの捉え方が変わって、その点での影響というのものもあるかと思います。今後のいじめ問題への対応について、4月からスタートいたしました方向、展開に、このあたりのところをどのように生かしているのかという点が1つです。

もう1点は、これもとりわけ学校教育における重要項目の1つであるということで、この重点事業に入っておりますが、「不登校児童・生徒への対応」でございます。このことも今回しっかりと成果も出てきておりますけれども、課題があって、今後その課題についての明確な視点のもとで、次の展開を考えなければいけないということだと思います。

この2点につきまして、どのようにこの課題を生かしているのかということについて伺いできればありがたいと思います。

以上です。

○指導室長（兼）指導課長 今言われたいじめと不登校の件についてでございます。

初めに、点検及び評価の9ページのいじめの防止の件についてでございます。認知率が上がることにつきましては、早い段階からいじめの疑いも含めて捉えていくということで重要視をしております。

一方で、解消率が100%に至らなかった部分については、解消したというふうに表面上で見えていても、3カ月程度同じような状態が続かなければ、いじめが解消したとは言えないだろう。一方、3カ月過ぎても、学校としては子どもの関係を細かく見続けていく必要があるといったところで、そこはまだ見守りを必要とする状況であるというふうにこちらでは捉えております。

その上で、今年度4月に、町田市いじめ防止基本方針の改定を行いました。この方針を改訂しまして、この方針にのっとって取り組みを進めるということで行っております。さらに、この見直しについては、今年度からスタートしております教育プランにおいても、基本方針については来年度いま一度改訂をしていくというスケジュールでございます。

さらに、東京都教育委員会による「ふれあい調査」の学校シートを活用するというのを「今後の取組の方向性」で書いておりますが、これについては7月に既に実施しております。このことを継続的に行っていくということで、これまでの反省を生かして、いじめの対応についてはさらに細かくやっていくということでスタートしているところでございます。

また、不登校の取り組みにつきましては、点検及び評価の10ページにその結果を示してございます。「今後の取組の方向性」に示していることをどれだけ反映させるかということですが、新しい教育プランのほうでも、不登校については初期対応が重要であろう、初期支援をどのようにしていくかということで、今年度、来年度かけて、初期支援のチーム創設ということで考えております。

さらに、30日以上が不登校となるわけですが、そこを待っているわけではなくて、早い段階からアウトリーチをかけることが必要だろうということです。学校からの報告をずっと待っているわけではなくて、一旦情報をつかんだら、不登校になりかけそうなお子さんたちにもこちらから積極的にアプローチをしていくということを現在考えているところでございます。

さらに、教育機会確保法が完全施行されまして、必ずしも学校復帰のみならず、スクールソーシャルワーカーとかかわりながら、福祉の分野ですとか医療とも連携しながら、子どもたちの居場所をどう確保していくかということが大事であると考えております。

新しい教育プランの68ページには、重点事業として適応指導教室の拡充ということを示しております。適応指導教室の拡充の方針を現在検討している段階であり、2021年度から適応指導教室を拡充して、個別指導等、小集団の指導を実施して、子どもたちがまた学校に戻れることも大事だというふうにも思っています。さらに学校の中でも、現在、別室登校等も行っていただいているという状況もありますので、不登校または不登校につながりそうなお子さん方が誰かとつながっている状況を今後もつくっていきたいと考えて、今取り組みを始めているところでございます。

以上でございます。

**○八並委員** 私からは、学校施設のことに関してです。重点目標3「教育環境の整備を推進する」ということで12ページから14ページまでございます。先ほどもご説明がありましたけれども、今後の見通しを含めて、これからの学校整備に関してお考えを述べていただきたいと思えます。

**○施設課長** 校舎の改築あるいは改修については多額な費用を要します。ちなみに、改築に当たりましては、鶴川第一小学校43億、町田第一小学校55億、改修の防音が10億、中規模5億、このぐらいの額が必要になっています。可能な限り国や都の補助金を使用していくことが大事になります。

最近の国庫補助の動向ですが、防災機能強化とか施設の老朽化に対応するもの、あるいは

は個別施設計画によるもの、この辺が優先的に採択されるという動きがございます。また、前年度は、ブロック塀とか、冷房の臨時の交付金がございました。そういうところを的確に捉えて申請していくことが大事だと思っています。

あわせて、全国公立学校施設整備期成会、市町村長でつくられる組織ですけれども、こういったところから施設整備に必要な財源確保、老朽化に対応するための支援、予算の単価引き上げというところを要請行動しております。こちらについては、市長会とか、教育長会とかも、あわせて同様の要望をしているところで、財源確保をしていきたいと思っています。

それと、改修の考え方ですが、今までより優先順位を明確化していくことが大切だと考えています。現在、全体として町田市の公共施設再編計画があって、それに基づく学校の個別施設計画というものをつくることになります。これを今年、来年でつくります。あるいは適正規模・適正配置の審議会も始まりますので、そちらの状況も踏まえながら、総合的に考えて、優先順位をつけて、財源確保しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○後藤委員 これまでの重点事業を昨年度までの成果として評価されてきているわけですが、これは目標が達成できてほとんど継続なんですね。つまり、教育の仕事というのは、立てた目標を達成したから、それで終わるではなくて、常にずっと継続していかなければならない。一方で、新しい課題とかニーズに対しての対応が入ってくるということで、決して減ることがないというのを改めて感じます。

今、町田市教育委員会の事務局のパワーといいますか、ここ数年間の力というのは非常にあると、私は校長時代から見ていたのですけれども、それだけのエネルギーを使われて、これだけの事業を運営していただいて、かつ、完了したり、達成が十分できなかったものに関しては、継続してまたそれをやり遂げていくんだという方向を非常にありがたく思います。

ただ、それぞれの対象先といいますか、例えば学校は学校としてそれをきちんと受けとめて、この事業の報告を、報告だけに終わらせず、それぞれの部署、あるいは学校という対象となるところが協力的にやるとか、もっとこうやればよりよくなるのではないかといいことを共有して、教育委員会の事業を進めていく。どんどんふえるというよりも、うまくスクラップ・アンド・ビルドしながら進めるということは今後も期待したいので、新教育プランの中で進み始めた本年度ですけども、そういうことも抱き合わせて考えていく機

会を多くしたほうがいいのではないかと感じました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ご指摘の点を工夫しながらまた計画していきたいと思っています。

そのほか、いかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第19号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第19号「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員の委嘱及び任命について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例に基づき、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員を委嘱及び任命するものでございます。

任期は、審議会が町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例第2条の規定による答申をしたときまでとなります。

1枚おめくりいただきまして、審議会委員の名簿でございます。学識経験者2名、児童・生徒の保護者代表2名、町内会・自治会の代表2名、教職員の代表2名の計8名でございます。

委嘱及び任命日は、第1回審議会を開催する2019年8月27日といたします。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項(1)「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会への諮問について」を協議いたします。

本件については、担当者からご説明を申し上げます。

○**教育総務課担当課長** では、「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会への諮問について」、ご説明いたします。

教育委員会が2018年度に行った児童・生徒数推計で、2040年度までに町田市立の小学校の児童が約30%、中学校の生徒が約33%減少することが見込まれています。また、学校施設の老朽化も進んでおり、2045年度までに55校が耐用年数の築60年を迎えます。

こうした中、児童・生徒数の減少や、学校施設の老朽化を契機に、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について、町田市の教育目標を基本的視点に据え、町田市立学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために必要となる適正な学級数及びその学級数を実現する上での通学距離・通学時間や学校配置の基本的な考え方について諮問するものでございます。本件については、今月27日に開催する町田市立学校適正規模・適正配置等審議会において諮問する予定です。

説明は以上です。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○**八並委員** 適正規模・適正配置等審議会についてですが、前回の1996年にも同様の審議会があったと伺っております。それから20年がたっているわけですが、この間の町田市の変化というものに対して、新しい適正規模・適正配置についての考え方ということになると思うのですが、どのようなことを町田市の大きな変化と捉えられていらっしゃいますでしょうか。

○**教育総務課担当課長** 20年前との状況の違いということなんですけども、今回は限定的な範囲で、忠生地区の児童・生徒数の減少ということで、そこに関して審議等を行いました。今回は、前回とは異なりまして、児童・生徒数の減少する地域が市内全域に拡大することが見込まれています。それと合わせまして、学校の施設の老朽化が進んでいるということがありますので、検討すべき課題が多岐にわたると考えております。

以上です。

○**教育長** そのほかにございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、この諮問への答申を審議会のほうからいただきましたら、またこの定例会でご報告をさせていただきたいと思います。

以上で協議事項（１）を終了いたします。

続きまして、協議事項（２）「町田市文化財保護審議会への諮問について」を協議いたします。

本件については担当者からご説明を申し上げます。

○**生涯学習総務課担当課長（兼）文化財係長** それでは、協議事項（２）について説明をいたします。

町田市教育委員会が文化財を指定・登録するときには、文化財保護審議会に諮問し、町田市文化財指定・登録基準に基づいた審議・答申を受けて決定をいたします。しかし、この基準には、これまで旧跡の指定・登録基準が含まれていなかったため、一部を改正し、旧跡に関する基準を追加するために、諮問をいたします。

参考資料としまして、次のページから現在の「町田市文化財指定・登録基準」を添付しております。この基準の４ページに５「町田市指定史跡」とございます。この次に「町田市指定旧跡」を、一番最後の９ページの５「町田市登録史跡」の下に「町田市登録旧跡」を追加する予定にしております。

この諮問につきましては、来月、９月に開催する町田市文化財保護審議会において諮問する予定にしております。

説明は以上です。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、この諮問につきましても、審議会から答申をいただきましたら、この定例会でご報告をさせていただきたいと思います。

以上で協議事項（２）を終了いたします。

以上で町田市教育委員会第５回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 54 分閉会